

宅地内給排水設備の早期復旧に向けた防災訓練の実施について

当社は、令和 7 年 3 月 24 日に締結した「[災害時における宅地内給排水設備の早期復旧に向けた協力に関する覚書](#)」に基づき、宅地内給排水設備の早期復旧を実現することを目的に、昨年に引き続いて名古屋市上下水道局（局）及び名古屋市指定水道工事店協同組合（名水協）と連携して防災訓練を実施しました。

当社訓練概要

訓練日時：令和 8 年 8 月 28 日（金）9：00～12：00

訓練内容：以下のとおり

1. 指定工事事業者の修繕対応可否等の調査・公表

災害発生時に、宅地内給排水設備業者の修繕対応の可否について情報を収集・整理し、速やかに局へ報告する。

これにより、修繕対応が可能な設備業者を早期に把握し、迅速な復旧体制の構築を図ることを目的とする。

【訓練内容】

- ・アンケート入力フォームの操作及び集計
- ・宅地内給排水設備業者一覧の作成及び報告

2. 重要医療施設等の被害調査・応急復旧の実施

重要医療施設や社会福祉施設等における宅地内設備の被害状況について、局から提示された調査依頼リストに基づき、現地調査を実施する。

調査の結果、修繕が必要と認められ、かつ施設管理者が修繕を希望される場合には、管理者とともに修繕依頼を行う。

これにより、重要医療施設等の設備を速やかに復旧し、施設機能の早期回復を図ることを目的とする。

【訓練内容】

- ・施設管理者立会による現地調査訓練
- ・修繕依頼の入力

3. 修繕受付窓口業務

名水協に臨時の修繕受付窓口が設置された場合に、受付業務補助として人員の派遣を行う。また、上下水道施設の被害状況や復旧情報を名水協に適宜提供する。

これにより、災害発生時に臨時の修繕受付窓口に必要な人員を確保し、円滑な運営を図ることを目的とする。

【訓練内容】

- ・名水協への人員派遣
- ・修繕受付窓口の補助